



採卵育成農場で発生した高病原性鳥インフルエンザ(H5N1 亜型)

岩手県中央家畜保健衛生所

今シーズンにおける家きんの高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) の発生は、過去最速の令和4年10月28日に1例目が確認されて以降、26道県84事例の発生が確認され、約1771万羽が殺処分されました。この殺処分羽数は過去最多であり、国内飼養羽数の約5.5%を占めます。北海道・東北では、秋田県を除く6道県で12事例の発生がありました。野鳥においては、令和4年9月25日に神奈川県で死亡したハヤブサから本病ウイルスが検出されて以降28道県242事例が確認され、渡り鳥以外のカラスなどの留鳥からも多く検出されていました。県内では、一関市1事例(オオハクチョウ)、花巻市1事例(オオハクチョウ)、盛岡市3事例(ハヤブサ、カラス)で感染が確認され、県内の広範囲にウイルスが浸潤していることが確認されました。

このような状況下で、令和5年3月、県南地域の採卵育成農場でHPAI(H5N1亜型)と診断された事例について、発生状況及び病性鑑定成績を報告します。

1 発生状況

当該農場は、多段ケージ飼養のウインドウレス鶏舎で84,000羽の採卵用育成鶏を飼養していました。農場近辺では、野鳥からHPAIウイルスが検出された事例はありませんでしたが、周囲には田園が広がり、3キロ以内には水鳥が多く飛来する河川やため池がありました。通常時の死亡羽数は1~2羽/日程度でしたが、3月6日から一区画の死亡羽数が10~20羽/日に増加しました。その後も死亡羽数の減少がみられず、関連農場へ育成鶏の出荷を間近に控えていたことから、農場は3月13日に県南家畜保健衛生所に通報しました(通報時108日齢)。同日、家保職員が農場に立ち入りし、鳥インフルエンザの簡易検査を実施した結果、13羽(死亡鶏11羽、生存鶏2羽)中10羽(死亡鶏)が陽性となったことから、同鶏を精密検査に供しました。

2 検査成績

剖検により、全13羽に脾臓の点状白色巣の多発(図1)、10羽に肺の暗赤色化及び水腫、4羽に脾臓の斑状の暗赤色巣(図2)が認められました。組織検査により、全5羽(死亡鶏)に脾臓、脾臓及び全身諸組織の多発性巣状壊死、肺水腫がみられました。抗A型インフルエンザウイルス抗体を用いた免疫染色により、病変部に一致して陽性反応がみられました(図3, 4)。ウイルス検査により、死亡鶏11羽の気管及びクロアカスワブからA型鳥インフルエンザウイルスが分離され、その遺伝子配列から、H5N1亜型の強毒タイプと判定されました。

3 考察

以上から、本例はHPAIと診断されました。本例はHPAIの特徴所見の1つである「肉冠、肉垂、脚部のチアノーゼ」はみられなかったものの、脾臓の白色巣、脾臓の巣状病変がみられました。同様の所見は前年度に県北地域の肉用鶏農場で発生したHPAI(H5N1亜型)においても確認されていました。農場で鶏の解剖を行う場合、脾臓及び脾臓を確認することが重要であることが再確認されました。また、一般的にHPAIでは死亡羽数が急増しますが、本例では死亡羽数の増加は比較的緩やかでした。この一要因として、侵入したウイルスの病原性や飼養形態(ケージ飼いや等)等の影響が考えられます。通常時と比べて、少しでも鶏群の状態に違和感があった場合、間髪を入れずに家畜保健衛生所に通報しましょう。

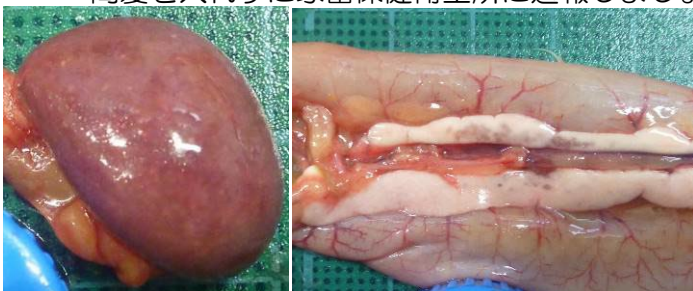


図1,2 脾臓(左図)及び脾臓(右図)の巣状病変の多発

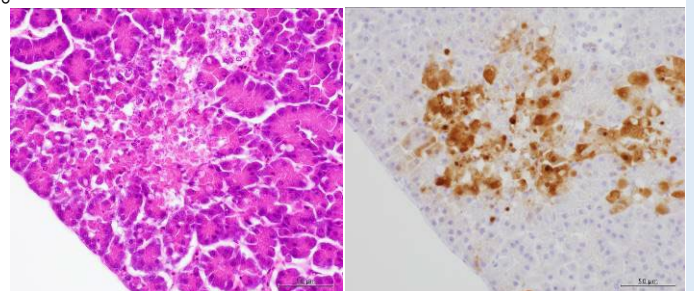


図3,4 脾臓の腺房細胞の巣状壊死。免疫染色により病変部に一致して陽性反応がみられた。

※病性鑑定課では、当所で実施している病性鑑定から、今後の診断の参考になる症例、注意喚起等が必要な情報等についてまとめたものです。なお、中央家保ホームページには、過去の記事も掲載しています。

「病性鑑定通信」へのリンクは↓こちら↓です。または、「岩手県中央家畜保健衛生所 病性鑑定通信」で検索してください。

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/nougyou/desaki/chuuou/1008059/1047433/index.html>